

平成25年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 25-7-2)

施策名	イノベーション創出に向けた産業連携の推進及び地域科学技術の振興
施策の概要	産学官連携システムの構築や大学等の研究成果の実用化等により、科学技術イノベーションを創出し、被災地の復興、再生に貢献するとともに広く社会・国民へ還元する。

達成目標 1	科学技術イノベーション創出を行う環境の整備に向けて、大学、公的研究機関、産業界、地方公共団体等が広く連携する産学官連携活動を推進する。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	21年度 ～24年度 平均	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
①国公立大学等における民間企業との共同研究の1件当たり受入額	2,021 千円	1,993 千円	2,021 千円	2,051 千円	2,018 千円	調査中	対基準 値以上	調査中
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	対基準 値以上	/	
②国公立大学等における民間企業からの研究資金等受入額（共同研究、受託研究、治験等、特許権実施等収入、その他知財実施等収入）	59,358 百万円	58,861 百万円	57,988 百万円	58,969 百万円	61,615 百万円	調査中	対基準 値以上	調査中
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	対基準 値以上	/	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
③科学技術イノベーション創出に	42件	23年度より取組を実施したため、実績なし			42件	64件	66件 以上	—

に向けたシステム構築に関する取組の支援数								
年度ごとの目標値		—		—	—			
参考指標	基準値	実績値					目標値	25年度達成
	15年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
○国公立大学等における民間企業との共同研究の実施件数	7,248件	14,779件	15,544件	16,302件	16,925件	—	—	—
年度ごとの目標値		—	—	—	17,000件	—		
○地域イノベーション戦略支援プログラム参加機関数	(23年度) 338機関	23年度より取組を開始したため、実績なし		338機関	805機関	調査中	620機関	調査中
年度ごとの目標値		—	—	—	230機関	540機関		
○地域イノベーション戦略支援プログラムによる事業化件数	(23年度) 1件	23年度より取組を開始したため、実績なし		1件	22件	調査中	46件	調査中
年度ごとの目標値		—	—	—	13件	31件		
○大学発新産業創出拠点プロジェクトにおいて有識者委員による年度末評価において、sの評価を受けたプロジェクトの割合 (評価はs, a, c, eの4段階)	(24年度) 7%	24年度より取組を開始したため、実績なし			7%	3%	10%	未達成
※本事業は、リスクが高く民間では支援が困難な技術シーズを支援の対象として								

おり、s の評価を受けるプロジェクトは必然的に少なくなる。						
年度ごとの目標値		—	10%	10%		
○大学発新産業創出拠点プロジェクトにおいて有識者委員による年度末評価において、a 以上の評価を受けた事業プロモーターの割合（評価は s, a, c, e の 4 段階）	(24 年度) 57%	24年度より実績を開始したため、実績なし	57%	20%	60%	未達成
年度ごとの目標値		—	60%	60%		
○大学発新産業創出拠点プロジェクトによる支援開始から 5 年経過後に、国による事業化支援に相当する民間資金を呼び込む見込みがあると、有識者委員が評価したポートフォリオの割合	—	24年度より取組を開始したため、実績なし (29 年度調査予定)	—	—	—	—
年度ごとの目標値		—	—	—		
○大学発新産業創出拠点プロジェクトによる支援開始から 5 年経過後に、ベンチャー企業設立による事業化又は適切な技術導出	—	24年度より取組を開始したため、実績なし (29 年度調査予定)	—	—	—	—

を行ったと、有識者委員が評価したプロジェクトの割合								
年度ごとの目標値		—		—	—			
○地域イノベーション戦略支援プログラムによる事業実施地域数	(23年度) 13地域	23年度より取組を開始したため、実績なし		13地域	23地域	27地域	31地域	達成
年度ごとの目標値		—	—	—	24地域	27地域		
○先端的融合領域イノベーション創出拠点プログラム支援数 ※先端的融合領域イノベーション創出拠点プログラム支援数 ※事業開始後3年目に拠点の絞り込みを実施	(20年度) 21拠点	21拠点	16拠点	12拠点	12拠点	12拠点	12拠点	達成
年度ごとの目標値		—	15拠点	12拠点	12拠点	12拠点		
○大学発新産業創出拠点プロジェクトにおいて支援するポートフォリオ数	(24年度) 7件	24年度より取組を開始したため、実績なし			7件	11件	12件	達成
年度ごとの目標値		—			7件	11件		

【目標・指標の設定根拠等】

①及び②について

民間企業との共同研究の受入額を成果指標としたのは、大学等と民間企業との連携はイノベーション創出のための中心的活動であり、科学技術イノベーション創出システム全体における連携活動の活性化状況を端的に反映するものであるため（基準値を21年度～24年度平均としているのは、後述の達成目標2①とあわせてため）。

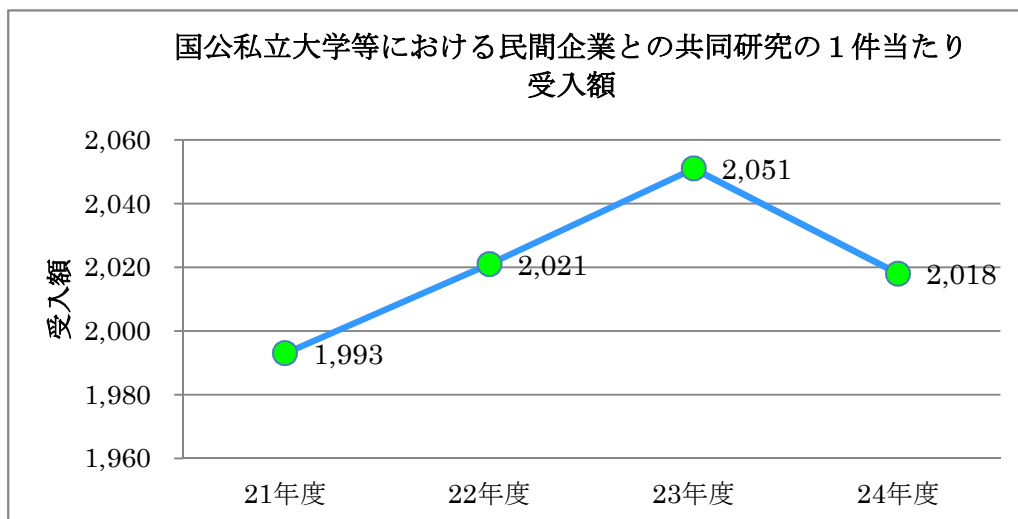
③について

システム構築に関する取組の支援数を活動指標としたのは、イノベーション創出に向けた各事業の実績を端的に図るものであるため。なお、目標値については、以下の施策構成により換算している。

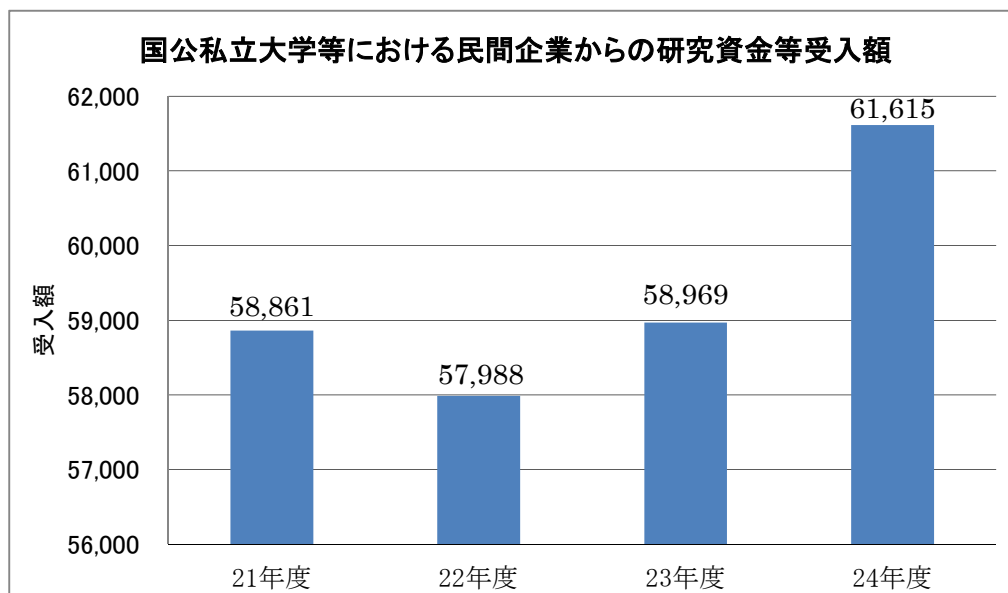
- ・地域イノベーション戦略支援プログラム支援地域数：29 地域（継続）＋2 地域（新規）＝31 地域
- ・先端融合領域イノベーション創出拠点プログラムの実施課題数：12 課題（継続）
- ・大学発新産業創出拠点プロジェクト（事業プロモーター支援型）実施機関数：11 機関（継続）
- ・センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム実施拠点数：12 拠点（継続）＋数拠点（新規）  
＝12 拠点以上

【施策・指標に関するグラフ・図等】

成果指標（アウトカム）①



成果指標（アウトカム）②



25年度達成が“—”の箇所は年度毎の目標値を設定していないため

達成目標 2	大学等の研究成果について、産学官金の多様な関係者の連携により実用化を促進する。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	21年度 ～24年 度平均	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	
①国公立大学等 における特許権 実施等収入額	1,247 百万円	891 百万円	1,446 百万円	1,092 百万円	1,558 百万円	調査中	対基準 値以上	調査中
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	毎年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
②研究成果展開事 業(研究成果最 適展開支援プロ グラム(A-STEP、 S-イノベ、産学 共創基礎基盤研 究プログラム)) における支援課 題数	対前年 度同程 度	251件	1,198件	2,568件	2,591件	2,521件	対前年 度同程 度	未達成
年度ごとの目標値		対前年度同程度						
③外国特許出願支 援において支援 した発明の特許 になった割合	80%	77.6%	88.7%	89.9%	90.9%	89.4%	80% 以上	達成
年度ごとの目標値		(毎年度)80%以上						
参考指標	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	一年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	
○プログラム(研 究成果最適展開 支援プログラム (A-STEP))の研究開発 終了課題につい て、プログラム	30%  ※左記 プログラ ムの成 果を見 るた	大学等の研究開発成果について、企業等への技術移転を促進し社会還元を図るための研究開発及び企業化開発を推進し、大学等の研究開発成果の企業化を推進する事業を開始し、引き続き取組を実施して			63%	90%	30% 以上	達成

により定めた期間が経過した時点で、適切なフェーズに至っている（他事業で実施、企業、または、大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など）と判断された割合	め、事業終了後、一定期間（3年が目安）が経過した課題が対象	いる （事業終了後、一定期間が経過した課題なし）				
年度ごとの目標値		—	30%以上			
○プログラム（戦略的イノベーション創出推進プログラム（S-Iノベ）の研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、適切なフェーズに至っている（他事業で実施、企業または大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など）と判断された割合	30% ※左記プログラムの成果を見るため、事業終了後、一定期間（3年が目安）が経過した課題が対象	戦略的なイノベーション創出につながるテーマの基で産学共同研究を実施する事業を開始し、引き続き取組を実施している （事業終了後、一定期間が経過した課題なし）		(34年度) 30%以上 ※中期計画に基づき、事業終了後、プログラムにより定めた期間が経過した課題に対し定量的な評価を行う		—
年度ごとの目標値		—				
○プログラム（産学共創基礎基盤研究プログラ	30% ※左記	産業界の抱える課題に資する技術テーマを設定し、大学等において当該テーマの解決に資する研究を実施する事業お開始し、引き続き取組を実施してい		(28年度) 30%以		—

ム)の研究開発 終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、適切なフェーズに至っている(他事業で実施、企業または大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など)と判断された割合	プログラムの成果を見るため、事業終了後、一定期間(3年が目安)が経過した課題が対象	る (事業終了後、一定期間が経過した課題なし)					上 ※中期計画に基づき、事業終了後、プログラムにより定めた期間が経過した課題に対して定量的な評価を行う。	
年度ごとの目標値		—						
○特許化支援について、発明に対する目利き(調査・評価・助言・相談等)が的確であると回答を得た割合	90%	93%	98%	99%	95.3%	97%	90%以上	達成
年度ごとの目標値		(毎年度) 90%以上						
○マッチングの「場」等の実施について、制度利用者や参加者にアンケート調査を行い、各々の技術移転に有効であったとの回答を得た割合	80% (平均)	84% (平均)	84% (平均)	90% (平均)	91% (平均)	91% (平均)	80%以上 (平均)	達成
年度ごとの目標値		(毎年度) 80%以上 (平均)						



○マッチングの場 である「新技術 説明会」開催後 3年が経過した 段階でのアンケ ート調査におけ る、産と学のマ ッチング率	25% ※特許 化支援 実施後3 年が経 過した 課題が 対象	調査開始が 24 年度以降であるため、実績なし			34%	33%	25%以上		達成
年度ごとの目標値		—			25%以上				
○プログラム（研 究成果最適展開 支援プログラム （A－S T E P））の事後評価 において、適切 に研究開発が進 捗し、実用化に 向けた次の研究 開発フェーズに 進むための十分 な成果が得られ た割合	50% ※事後 評価を 受けた 課題が 対象	大学等 の研究 開発成 果につ いて、企 業等へ の技術 移転を 促進し 社会還 元を図 るため の研究 開発及 び事業 化開発 を推進 し、大学 等の研 究開発 成果の 企業化 を推進 する事 業を開 始した	58%	65%	59%	58%	50%以上		達成

年度ごとの目標値		—	50%以上					
○プログラム（戦略的イノベーション創出推進プログラム（S-Iノベ））の中間評価において、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた割合	70% ※中間評価を受けた課題が対象	戦略的なイノベーション創出につながるテーマの基で産学共同研究を実施する事業を開始し、引き続き取組を実施している （中間評価課題なし）	71%	63%	100%	70%以上	達成	
年度ごとの目標値		—	70%以上					
○プログラム（産学共創基礎基盤研究プログラム）の事後評価において、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた割合	60% ※事後評価を受けた課題が対象	22年度より取組を開始したため、実績なし	産業界の抱える共通課題の解決に資する技術テーマを設定し、大学等において当該テーマの解決に資する研究を実施する事業を開始し、引き続き取組を実施している （研究開発終了課題なし）	100%	72%	60%以上	達成	
年度ごとの目標値		—	—	60%以上				
○あっせん・実施許諾を行った契約の対象特許件数	200件	249件	215件	221件	424件	279件	200件以上	達成
年度ごとの目標値		(毎年度) 200件以上						

【目標・指標の設定根拠等】

① について

大学等が保有する特許権の移転状況は、金融機関等による促進効果も含めた、大学等の研究成果の実用化の状況を端的に示すものであるため。基準値を4年度の平均としたのは、契約成立による一時的な収入や企業で製品化されたことによる収入等の合計であり、22年度と24年度には当該年度限りの大きな収入があったため。

② について

研究成果展開事業は、大学等の研究成果の実用化を促進しイノベーションの創出を目指す事業であり、当該事業の支援課題数はイノベーション創出の実績を端的に示すものであるため。基準値を対前年度としたのは、今後のイノベーションの創出に向けて、基盤となる産学官連携プログラム（技術移転プログラム）を継続的に支援していくことが重要であるため。

③ について

JSTの中期計画において、当該事業について「外国特許出願支援において支援した発明の特許になった割合が8割を上回る。」と記述されているため。

【施策・指標に関するグラフ・図等】

参考指標「〇マッチングの「場」等の実施について、制度利用者や参加者にアンケート調査を行い、各々の技術移転に有効であったとの回答を得た割合」の年度推移

	対象	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
新技術説明会	聴講者	80%	77%	77%	80%	71%	77%
	連携機関	98%	100%	98%	98%	100%	97%
	説明者	77%	72%	68%	89%	91%	92%
大学見本市	来場者	76%	73%	85%	88%	87%	92%
	出展者	89%	82%	79%	88%	93%	95%
人材育成	受講者	97%	97%	98%	95%	96%	95%
平均		86%	84%	84%	90%	91%	91%

25年度達成が“—”の箇所は年度毎の目標値を設定していないため

達成目標 3		大学等の革新的技術シーズの実用化により、被災地の復興、再生に貢献する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
① 地域イノベーション戦略支援プログラム参画機関数	71 機関	24年度より取組を実施したため、実績なし			71 機関	調査中	40 機関	調査中
年度ごとの目標値		—			30 機関	40 機関		
② プログラムの研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、適切なフェーズに至っている (他事業で実施、企業または大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など)と判断された割合	30% ※左記プログラムの成果を見るため、事業終了後、一定期間(3年が目安)が経過した課題が対象	24年度より取組を実施したため、実績なし。			対象課題がないため実績なし。		(29年度) 30%	—
年度ごとの目標値		—			—			
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
③ 地域イノベーション戦略支援プログラム実施地域数	4 地域	24年度より取組を実施したため、実績なし			4 地域	4 地域	4 地域	達成
年度ごとの目標値		—			3 地域	4 地域		
④ プログラムの事後評価において、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた	50% ※事後評価を受けた課題が	24年度より取組を実施したため、実績なし			対象課題がないため実績なし。	60%	50%	達成

次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた割合	対象				
年度ごとの目標値		—	—	50%以上	

【目標・指標の設定根拠等】

① について

被災した地域の研究開発ネットワークに厚みを持たせ、1機関では実現できなかったイノベーションの実現に大きく貢献するためには、地域イノベーション戦略プログラムにおける参画機関数の増加が必要であると考えられたため（機関数については、各地域の基本計画書における参画企業数の計画数の合計）。

② について

JSTの中期計画において、当該事業について「プログラムの研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、適切なフェーズに至っている（他事業で実施、企業または大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など）と判断された割合が3割を上回る。」と記述されているため。

③ について

地域イノベーション戦略支援プログラム（東日本大震災復興支援型）において、同プログラムの継続的実施が地域発イノベーションの創出基盤の醸成に貢献するため。

④ について

JSTの中期計画において、当該事業について「プログラムの事後評価において、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた割合が5割を上回る。」と記述されているため。

【施策・指標に関するグラフ・図等】

(1) スラリーアイスを活用した三陸の水産物の長期鮮度保持技術の開発

大学が開発した塩分濃度をコントロールしてスラリーアイスが製造できる装置を活用。三陸水産物がこれまで流通することのなかった地域に、生鮮状態で高品質な商品を提供することを可能とする新たな流通システムを確立し、地元の水産業とともに地域の活性化に繋がった。



【スラリーアイス】



【スラリーアイス製造装置】

(2) 繁殖和牛生体から「と体」筋肉中放射性セシウム濃度を推定する技術の開発

和牛体内のセシウム濃度を、生きたまま正確に測定可能な技術の開発により、即時に現場で非破壊的に測定が可能となり、市場に流通しない(牛肉とならない)無駄な「と殺」を減らすことが可能となると合わせ、被災地生産者の不安解消に貢献した。



【ホールボディーカウンターでの計測】

25年度達成が“一”の箇所は年度毎の目標値を設定していないため

主な達成手段 (事業・税制措置・諸会議等)							(単位：百万円)	
名称 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初 予算 額	概要	関連 する 指標	行政 事業 レビ ュー シー ト 番 号	担当課
	23 年度	24 年度	25 年度	26年 度				
地域イノベーション戦略支援プログラム (平成24年度)	-	7,842 (7,280)	5,421 (5,140)	3,757	地域イノベーションの創出に向けた地域主導の優れた構想を効果的に支援するため、大学等の研究段階から事業化に至るまで連続的な展開ができるよう、関係府省の施策と連携して支援するシステムを構築する。文科省では、地域の大学等研究機関の地域貢献機能の強化など、地域独自の取組で不足している部分を支援し、自立的で魅力的な地域づくりにより、競争力強化や	1- ①② ③	0187	産業連 携・地域 支援課

					我が国全体の科学技術の高度化・多様化を目指す。			
先端融合領域 イノベーション創出拠点形成プログラム (平成 24 年度)	—	7,644 (7,675)	6,637 (6,637)	5,708	イノベーションの創出のために特に重要と考えられる先端的な融合領域において、企業とのマッチングにより、新産業の創出等の大きな社会・経済的インパクトのある成果（イノベーション）を創出する拠点の形成を支援することを目的としたプログラム。産学協働で基礎的段階からの研究開発を行う拠点を形成し、死の谷の克服を目指す。	1 — ①② ③	0189	産業連携・地域支援課
大学発新産業 創出拠点プロジェクト (平成 24 年度)	—	1,300 (1,112)	2,032 (1,717)	2,454	民間の事業化ノウハウを活用し、発明（特許）の段階から、大学の革新的技術の研究開発支援と、チームによる事業育成を一体的に実施し、新産業・新規市場のための大学発日本型イノベーションモデルを構築する。	1 — ①② ③	0190	産業連携・地域支援課
産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクト (平成 24 年度)	—	1,144 (888)	1,505 (1,435)	1,183	被災地自治体主導の地域の強みを生かした科学技術駆動型の地域発展モデルに対する支援を行うとともに、東北地方の総合経済団体である東北経済連合会と連携のもと、目利き人材活用による被災地産学共同研究支援等を総合的に実施、被災地域の産業界が望む課題の解決に資する基礎研究への支援を実施することで、大学等の革新的技術シーズを被災地企業において実用化し、被災地復興に貢献する。	3 — ①～ ④	061 (復興庁)	産業連携・地域支援課
大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業 (平成 25 年)	—	—	1,218 (1,010)	1,142	センター・オブ・イノベーション（COI）拠点を構成する研究プロジェクト戦略等の策定・運営を統括し、COI 拠点にお	1 — ①～ ③	0192	産業連携・地域支援課

度)					ける戦略的研究開発と非顕在シーズ・ニーズのマッチング等について一体的に運営することにより、ビジネスにつながる新価値・市場創造を継続的に生み出すシステムの構築を目指す。			
----	--	--	--	--	---	--	--	--

(参考) 関連する独立行政法人の事業

独立行政法人の事業名	25年度 予算額 計 (百万 円)	26年度 当初予 算額(百 万円)	事業概要	関連 する 指標	行政 事業 レビ ュー シー ト 番号	担当課
独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費 研究成果展開事業「研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)」	14,539	12,724	大学等の研究成果を実用化につなぐことを目的とし、課題や研究開発の特性に応じた最適な支援を設定し、総合的かつ切れ目のない支援を実施するとともに、より基礎研究に近いフェーズから民間資金の導入を促進する。	2- ②	-	産業連携・地域支援課
独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費 研究成果展開事業「戦略的イノベーション創出推進プログラム(Sイノベ)」	749	712	複数の産学研究者チームからなるコンソーシアムを形成し、実用化を目指した大規模かつ長期的な研究開発を実施することにより、JST戦略的創造研究推進事業等の研究成果を基にした研究開発を行い、新産業創出の礎となる技術を確立し、新産業の芽を創出する。	2- ②	-	産業連携・地域支援課
独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費 研究成果展開事業「産学共創基礎基盤研究プログラム」	1,210	1,150	産学の対話を行う「共創の場」を構築し、産業界の技術テーマの解決に資する基礎研究を大学等が行い、産業界における技術課題の解決を加速するとともに、オープンイノベーション、国際標準の獲得、人材育成を促進する。	2- ②	-	産業連携・地域支援課
独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金	2,660	2,997	特許の海外出願支援や投資機関との連携による大学等特許の事業活	2- ①③	-	産業連携・地域



に必要な経費 知財活用支援事業			用促進などの各種施策により、大学等の研究成果の技術移転活動や知的財産活動に対する専門的な支援を実施する。			支援課
東日本大震災復興に係る独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費 復興促進プログラム	1,503	1,181	東北地方の産業団体（東北経済連合会等）や自治体と連携のもと、被災地産業共同研究支援、全国の大学等の技術シーズの育成強化、技術シーズの被災地企業への移転促進等を総合的に実施する。	3－ ②④	－	産業連携・地域支援課

### 施策目標に関する評価結果

#### ○目標達成度合いの測定結果

目標超過達成／達成／**相当程度進展有り**／進展が大きくない／目標に向かっていない

(判断根拠)

達成目標1～3で掲げる指標のうち一部が未達成となっているものの、主要な指標はおおむね達成できていることから、目標達成度については相当程度進展有りと判断できる。

#### ○施策の分析

##### 【達成目標1】

(必要性の観点)

イノベーション創出に向けて、大学、公的研究機関、産業界、地方公共団体などの様々なセクター間の相互作用により、持続可能なイノベーションを創出する生態系的なシステムとして「イノベーション・エコシステム」の確立が必要であることから、以下の施策に取り組む。

(有効性の観点)

- 大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業においては、COIプログラムの12拠点におけるシステム構築の取組を支援する（指標1－③）とともに、「イノベーション対話ツール」の開発・試行を行うとともに、ツールの展開を通じて全国的な産学連携の活性化（指標1－①、1－②）の向上を図る等、ビジネスにつながる新価値・市場創造を継続的に産み出した。
- 地域イノベーション戦略支援プログラム事業においては、産学官金が連携して、地域の特性を生かした持続的・発展的なイノベーションを創出する仕組みを構築し、活力ある地域づくり、ひいては我が国の科学技術の高度化・多様化や、産業競争力強化を目的としている。平成24年度においては、27の地域において805の機関が参画し、地域における研究開発ネットワーク形成が進展した。
- 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラムにおいては、先端的な融合領域において、将来的な実用化を見据えて入口から出口まで一貫した産学協働によってイノベーションを創出する「拠点の形成」を目的としており、平成24年度は12拠点において、出口までを見据えた連続的なイノベーションの創出を生み出す拠点づくりが進展した。
- 大学発新産業創出拠点プロジェクトにおいては、大学・独立行政法人等の技術シーズに対して、効率的・効果的に研究開発及び事業化支援を実施するノウハウを持った民間人材を活用して、大学発ベンチャー創出を目指している。これまで、43件のプロジェクトを採択しており、支援開始から3年をめぐりに大学発ベンチャーを創出することとしているが、本事業開始から2年目の平成25年度には2件の本事業発のベンチャーが設立されており、順調に事業を推進している。

#### (効率性の観点)

当該施策は、「対話」という新たな手法の開発による全国的な産学連携の活性化を図るとともに、地域イノベーション戦略支援プログラム参加機関数が目標値（205 機関）を大幅に上回る（805 機関）とともに、出口までを見据えた連続的なイノベーション創出を産み出す先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム（12 拠点）として着実に進展している。なお、先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラムでは、事業開始後 3 年目の再審査において、平成 18～20 年採択の 21 拠点を、12 拠点到に絞り込んだことにより、再審査前後で 1 拠点当たりの予算は平均 2.14 倍程度となり、より効果的に事業成果を達成できるような選択と集中が実現された。

また、大学発ベンチャー創出の観点から見ても、当初 3 年での創出を目的としているところ 2 年目で設立されている等、着実に進展している。

産学官金という様々なセクターが相互に作用する施策であることから、組織間の壁を越えられない事態の発生が想定されるが、現状着実に進展しており、効率的に実施出来ていると考えられる。

#### (今後の課題)

科学技術によるイノベーションを効率的かつ迅速に進めていくためには、地域が持つ強みを活用するとともに、産学官金の多様な知識や研究開発能力を結集し、事業化までを見据えて取り組むことが必要である。そのため、地域レベルでの様々な問題解決に向けた取組を促し、これを国全体、更にはグローバルに展開して我が国の持続的な成長に繋げていくことが課題である。また、近年減少傾向にある大学発ベンチャー設立数の原因として、人材の確保や資金の確保が困難であることが指摘されており、創業を取り巻く環境整備に取り組んでいくことが求められている。

#### 【達成目標 2】

##### (必要性の観点)

イノベーション創出に向けて、大学等において独創的・先進的な研究成果を継続的に生み出すとともに、その研究成果を市場に結びつけることが必要（いわゆる「死の谷」の克服）であることから、以下の施策に取り組む。

##### (有効性の観点)

#### ・ 研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）

平成 25 年度実施した事後評価では、目標値 50%を上回る 58%の課題で十分な成果が得られた他、一定期間経過後も 90%（目標値 30%以上）の課題で研究開発が適切なフェーズに至っていると評価されるなど、本事業は施策目的達成に向けて有効に実施された。また、平成 25 年度に本制度の支援を受け発足したベンチャーは 3 社、支援企業への産業革新機構からの出資は 5 件と、大学等からの研究成果の事業化に向けた具体的な成果も創出。

#### ・ 戦略的イノベーション創出推進プログラム（Sイノベ）

平成 25 年度実施した中間評価では、全課題が次の研究開発フェーズに向かって十分な成果が上がっていると評価されるなど（目標値 70%以上）施策目的達成に向け有効に実施された。また、本事業の成果として、世界で初めてヒト iPS 細胞から血管構造を持つ機能的なヒト臓器を創り出す事に成功し Science 誌の 2013 年の 10 大成果として取り上げられた。加えて、実用化に向けて研究開発をより一層加速させるために、他事業での支援が望ましいと思われる課題や企業が独自に事業化を進めることになった課題については、本事業での支援を終了し平成 26 年度より他事業での支援に移管するなど、研究開発の進捗状況に応じた柔軟で効率的な事業運営を実施。

#### ・ 産学共創基礎基盤研究プログラム

平成 25 年度に実施した事後評価では、72%（目標値 60%）の課題が十分な成果を得たと評価され、本事業は施策目的達成に向け有効に実施された。なお、産学が対話を行う「産学共創の場」において、産業界が抱える技術的な課題をよりきめ細かく詳細に議論、把握するため、テーマの内容に応じて、分科会を設置・開催し、産と学のより一層密接な議論を行うなど効率的な事業運営にも努めた結果、全ての技術テーマにおいて、企業との共同研究が始まりつつあり、「産学共創の場」が、企業が戦略的パートナーとする大学等を見つけるための場としても有効に機能している。

#### ・知財活用支援事業

平成 25 年度は特許化支援、マッチングの「場」の形成、あっせん・実施許諾契約のいずれの件数も目標値を上回り、本事業は施策目的達成に向け有効に実施された。なお、平成 26 年度から独立行政法人科学技術振興機構（JST）が全国の大学等に散在する知財を集約し、特許群やパッケージ化を行う事業を開始し、大学等から産まれた発明の活用を国内外で促進させライセンス収入の向上をさらに効率的に行っていく予定。

#### （効率性の観点）

大学等の優れた研究成果を迅速かつ効果的にイノベーションに繋げる仕組みが必要である。当該施策は、開発フェーズに応じた様々な支援タイプの公募窓口を一本化することや、複数研究開発チームからなるコンソーシアムを構築し産学連携の知見の共有を図りつつ実用化に向けた研究開発を実施する等、効率的な事業運営を実施している。

#### （今後の課題）

民間等との共同研究や特許出願件数、特許権実施等件数等、量的な拡大が図られている一方で、小規模な産学共同研究が大半であり、大学等の研究成果を大きな社会的インパクトや新たな市場を創出するイノベーションにつなげる仕組みが弱いことや、中長期的な視点から、出口戦略を共有しながら実用化まで連携する仕組みの強化が今後の課題である

#### 【達成目標 3】

#### （必要性の観点）

被災地域の復興にとって、イノベーション創出は中長期的な視点から極めて有効であり、将来の被災地域の発展に大きく貢献するものであることから、被災地の大学等や研究機関が連携して、革新的技術に関する研究開発を推進する以下の施策に取り組む。

#### （有効性の観点）

地域イノベーション戦略支援プログラム（東日本大震災復興支援型）は、東日本大震災からの復興・再生等に寄与するとともに地域イノベーション戦略の実現へ大きく貢献する事を目的としているが、平成 24 年度は 4 地域において 71 機関が参画し、被災地における地域のイノベーション創出のための環境整備が進展した。

復興促進プログラムは、独立行政法人科学技術振興機構（JST）のマッチングプランナーが産学官連携支援機関の協力のもと、被災地企業のニーズを発掘し、これを解決できる被災地を始めとした全国の大学等研究機関の技術シーズとマッチングし、産学共同研究を実施することで課題解決に繋がった。

また、当該プログラムに対して、1,000 件を超える相談が J S T 復興促進センターに寄せられていることに加えて、平成 25 年度に実施した平成 24 年度終了の事後評価において対象案件の 6 割以上（344 件中 208 件）で、十分な成果が得られたと評価されている。

#### （効率性の観点）

地域イノベーション戦略支援プログラム（東日本大震災復興支援型）においては、同プログラムへの参画機関数が、目標値である 30 機関を大きく超える 71 機関を達成している。また、復興促進プログラムでは、仙台、盛岡、郡山に事務所を設置し、被災地企業や関連行政機関等のニーズを踏まえたきめ細かで迅速な対応を行い、平成 24 年度終了の事後評価において対象案件の 6 割以上（344 件中 208 件）で、十分な成果が得られたと評価されている。

被災地域の復興、再生を速やかに実現していくため、これまでに蓄積してきた知見や産学連携のノウハウ、強みを最大限に活用し、被災地発の科学技術イノベーション創出に貢献できている点から、効率的に実施できていると考えられる。

#### （今後の課題）

東日本大震災からの復興・再生を速やかに実現していくためには、これまで地域が培ってきた伝統等を生かすなど、科学技術イノベーションを積極的に活用した取組を推進することが必要である。しかし、地

方の財政状況が厳しい中、それぞれの地域で科学技術の振興が必ずしも定着していない状況にあることから、地域がその強みや特性を生かして、自立的に科学技術イノベーション活動を展開していくことが課題である。

## ○施策の総括的な分析

(必要性の観点)

日本再興戦略等で示されているように、大学等の研究成果を企業のイノベーションにつなげる研究開発の「死の谷」の克服や地域の産学官共同研究開発の推進は、イノベーションを進め、新産業・新市場を創出するものであり、我が国の経済成長に貢献する観点から重要である。

そのため、第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定）で示されているように、産学官の「知」のネットワーク強化や産学官協働のための「場」の構築、地域イノベーションシステムの構築等を通じ、科学技術イノベーションの推進に向けたシステム改革を推進する必要がある。

今後も国として支援を実施しながら、イノベーション創出に向けた産業連携の推進及び地域科学技術の振興を図ることが必要である。

(有効性の観点)

イノベーション創出に向けた産業連携の推進及び地域科学技術の振興を図ることにより、以下のような成果が上がっているなど、大学等における研究成果の社会還元や我が国の経済発展に寄与していると言える。

- ・ 科学技術イノベーション創出に向けたシステム構築に関する取組の支援数が、平成24年度42件に対し、平成25年度は64件となるなど、イノベーション創出に向けた支援が着実に進んでいると言える。
- ・ 大学等の特許権実施等収入は、平成21年の1,247百万円から平成24年の1,558件と、約1.2倍に増加するなど、大学等の研究成果である特許の産業界での活用が進んでいると言える。
- ・ 今までの地域発イノベーションの創出支援により、事業化等に至る件数が4,000件超、売上額が約1,000億円超、特許取得数が360件見込まれる。
- ・ 平成25年度において、新たな大学等発ベンチャーが予定年度よりも前倒しで創出された。

(効率性の観点)

事業の実施に当たっては、特に以下の点等で効率化を図っている。

- ・ 地域イノベーション戦略支援プログラムについては、経済産業省、農林水産省等と連携し、関係省庁の取組を総動員した支援を実施しており、文部科学省では人材育成等を重視した支援を実施する等の効率化を図っている。
- ・ また、科学技術振興機構（JST）においては、平成22年度に協力協定を締結していた（株）産業革新機構に続き、平成23年度には、融資を主業務とする日本政策金融公庫や（株）DBJキャピタル、創業・経営支援を行う（独）中小企業基盤整備機構等金融機関、地域の金融機関とも連携し、従来型の産学官連携に金融機関を加えた新たな産学官金連携システムを総合的に構築することにより、研究開発により得られた成果の実用化のさらなる迅速化や民間資金の誘引のための仕組みの構築に向けた取組を推進している。

(今後の課題)

- ・ それぞれの大学等がオープンイノベーション推進拠点として整備されていくために、これまでの活動に加え、学内外の関係者による対話の促進、社会受容性の検証、積極的な情報発信、学生のイノベーションマインド醸成、国内外大学や産学官のネットワークハブといった機能が求められ、これを支える人材の育成とともに体制整備を進めることが必要。
- ・ また、知的財産の活用に関し、基礎レベルでピンポイントの技術である特許では活用が困難なことが多いため、今後、機関が相互に連携して特許群を形成する取組が必要。併せて、保有特許の棚卸しを含めた戦略的な管理と活用、知的財産に関わるリスク管理を行うことが必要。
- ・ 地域イノベーション戦略支援プログラムにおいては、参画機関も地域も増加傾向にあり、研究開発ネットワークの構築に寄与したと評価できる一方で、国内外の地域を越えた広域的な連携、事業化等出口を見据えた事業展開が必要。
- ・ 企業の経営方針の見直し等により基礎研究部門の維持が困難になる傾向となるなど、基礎研究から

製品化に至る研究開発が単独では難しくなっており、大学等における基礎研究等の成果を、効率的に技術移転することが高まっている。そのため、優れた潜在的技術シーズを探索して、主体的に技術移転をプロデュースするための仕組みや、より産業界のニーズに対応した技術移転や可能とするような仕組みの強化を検討していく必要がある。

- ・ 復興促進プログラムや、地域イノベーション戦略支援プログラム（東日本大震災復興支援型）を通じて、研究開発ネットワークの構築や新たなイノベーションの創出に寄与したと評価できる一方で、今後は、被災地の実情・復興の進捗を踏まえた上での支援や、更なるイノベーションの創出・事業化を見据えたプロジェクトの加速化等が求められている。

## ○次期目標・今後の施策等への反映の方向性

### 【達成目標 1】

#### ○ 大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業

平成 25 年度においては拠点の採択及び立ち上げが行われ、併せて各拠点の活動で使われる「イノベーション対話ツール」の委託開発が行われた。平成 26 年度以降は、対話ツールを用いて、拠点を中心とした全国の大学における非顕在シーズ・ニーズのマッチング活動を促進し、産学連携活動の活性化につなげる。

#### ○ 地域イノベーション戦略支援プログラム

平成 25 年度に実施された中間評価において、“地域の特性を生かした持続的・発展的なイノベーションが次々と創出される環境整備等のためには、国内外の地域を超えた連携構築が重要である”等が指摘されたことを受け、新たな支援メニューの検討を行う。

#### ○ 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム

平成 25 年度に実施された中間評価において、産学協働の国際的な模範となることへの期待等が示された事を踏まえ、引き続き、きめ細やかな支援を行う。

#### ○ 大学発新産業創出拠点プロジェクト（START）

支援額の選択と集中により、有望なプロジェクトについては事業化に向けた加速を行う。また、シンポジウム等の実施により、大学や独立行政法人等から有望な技術シーズを新規に発掘し、より多くの大学発ベンチャーを創出する。

### 【達成目標 2】

産業界のニーズを踏まえた課題の作り込みや、機構の基礎研究事業等の成果の実用化に向け一層の連携を図ることが必要。そのため、A-STEP に上述の新たな機能を付与するとともに、マッチングプランナー等による、産のニーズと学のシーズの最適なマッチング支援を展開する。

また、機構が戦略的・効果的に知的財産を取得・活用して具体的な成果を創出するため、H26 年度より開始した新制度の対象となる知財を H27 年度は国家プロジェクトや得率行政法人等の知財にも拡大していく。

### 【達成目標 3】

○ 地域イノベーション戦略支援プログラム（東日本大震災復興支援型）

被災地の復旧・復興の進捗状況を踏まえながら、引き続き被災地域におけるイノベーション創出のための環境整備を推進する。

○ 復興促進プログラム

今後は、被災地の実情・復興の進捗をより踏まえ、それらに応じた支援や、事業化を見据えたプロジェクトの加速化を図る支援を実施する。

【具体的な概算要求の内容】（主なもの）

<新規要求・拡充事業（同額も含む）>

- ・世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラム（新規）  
平成27年度概算要求額：4,346百万円
- ・マッチングプランナープログラム（新規）  
平成27年度概算要求額：2,655百万円
- ・産学官連携リスクマネジメントモデル事業（新規）  
平成27年度概算要求額：240百万円
- ・COIプログラム  
平成27年度概算要求額：14,471百万円の内数
- ・大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業  
平成27年度概算要求額：14,471百万円の内数
- ・研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）  
平成27年度概算要求額：10,219百万円
- ・知財活用支援事業  
平成27年度概算要求額：3,791百万円
- ・大学発新産業創出拠点プロジェクト（START）  
平成27年度概算要求額：2,878百万円

【具体的な機構定員要求の内容】

- ・科学技術イノベーション創出を行う環境の整備体制強化に伴い企画官を1名振替要求
- ・利益相反管理体制の強化に伴い利益相反管理係を1名要求

施策の予算額・執行額

（※政策評価調書に記載する予算額）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度要求額
----	------	------	------	---------

予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	18,570,972 ほか復興庁一括 計上分	15,360,861 ほか復興庁一括 計上分	13,169,084 ほか復興庁一括 計上分	14,156,874 ほか復興庁一括 計上分
		1,504,000	1,504,822	1,183,337	1,183,337
		<158,924,159> ほか復興庁一括 計上分	<178,749,685> ほか復興庁一括 計上分	<173,285,638> ほか復興庁一括 計上分	<175,861,204> ほか復興庁一括 計上分
		<4,383,269>	<3,353,753>	<2,298,767>	<761,897>
	補正予算	49,997,770 ほか復興庁一括 計上分△	469,000 ほか復興庁一括 計上分 0	0	
		359,976			
		<68,180,795> ほか復興庁一括 計上分<0>	<2,703,448> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0>	
		<0>	<0>		
	繰越し等	△49,870,106 ほか復興庁一括 計上分 0	17,721,992 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<△8,849,323> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,498,172> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合計	18,698,636 ほか復興庁一括 計上分	33,551,853 ほか復興庁一括 計上分		
		1,144,024	1,504,822		
	<218,255,631> ほか復興庁一括 計上分	<182,951,305> ほか復興庁一括 計上分			
	<4,383,269>	<3,353,753>			
執行額 (千円)	18,507,806 ほか復興庁一括 計上分	32,936,728 ほか復興庁一括 計上分			
	1,067,120	1,432,191			
	<218,149,852> ほか復興庁一括 計上分	<182,929,643> ほか復興庁一括 計上分			
	<4,383,269>	<3,353,753>			

施策に係る内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

名称	年月日	関係部分抜粋
第4期科学技術基本計画	平成23年8月19日	<p>II. 将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現</p> <p>5. 科学技術イノベーションの推進に向けたシステム改革</p> <p>② 産学官の「知」のネットワーク強化</p> <p>科学技術の複雑化、研究開発活動の大規模化、経済社会のグローバル化の進展に伴い、これまでの垂直統合型の研究開発モデルの問題が顕在化し、これを反映する形でオープンイノベーションの取組が急速に進んでいる。こうした中、大学や公的研究機関の優れた研究成果を、迅速かつ効果的にイノベーションにつなげる仕組みの必要性が高まっているが、その一方、国内外の産学連携活動の現状を見ると、大学の外国企業との共同研究は低い割合に</p>

とどまり、技術移転機関（TLO）の関与した技術移転件数も減少傾向にある。このため、科学技術によるイノベーションを促進するための「知」のネットワークの強化に向けて、産学官の連携を一層拡大するための取組を進める。

<推進方策>

- ・ 国は、大学間連携の強化や金融機関をはじめとした関係機関との連携を視野に入れた産学官のネットワーク構築を推進する。
- ・ 国は、大学及び公的研究機関が、優れた研究成果の提供、そのための権利調整を迅速に行う体制の整備など、産業界との連携を円滑に行うための機能を強化することを求める。また、大学が、広域的な機能を持つTLOの編成、産学官連携本部とTLOの統合、連携強化など、産学官連携機能の最適化を図ることを期待する。
- ・ 国は、大学による国内外の特許取得の支援を強化するとともに、特定領域における重要な技術であって海外で特許侵害されるなど国益を損なうおそれがあるものについて支援を行う。また、国は、大学及び公的研究機関に対し、海外の大学や企業との共同研究や受託研究の拡大に向けて、知的財産保護等に関する連携ルールを整備、専門人材の育成、確保など、研究マネジメント体制の整備を求める。
- ・ 国は、大学及び公的研究機関が、取得特許の管理や活用、博士課程学生等が参画する場合の知的財産の取扱いや秘密保持の原則に関する考え方の明確化を図るとともに、企業内研究室や企業の大学内研究室の設置など、柔軟な産学官連携体制を整備することを期待する。
- ・ 国は、大学や公的研究機関における有望なシーズの発掘から事業化に至るまで、切れ目無い支援を強化する。その際、関係投資機関とも連携しつつ、マッチングファンド等により、民間資金の活用も促進する。また、公的研究機関は、大学が持つシーズを社会に結びつける役割も期待されるため、産学官連携に係る機能を充実、強化する。
- ・ 国は、産学官連携の成果を総合的に検証するため、特許実施件数や関連収入などの量的評価を推進するとともに、市場への貢献、研究成果の普及状況、雇用の確保など質的評価を充実する。また、これらの評価に必要な体制を整備する。

③ 産学官協働のための「場」の構築

科学技術によるイノベーションを効率的かつ迅速に進めてい



くためには、産学官の多様な知識や研究開発能力を結集し、組織的、戦略的に研究開発を行う連鎖の「場」を構築する必要がある。東日本大震災は、特に東北及び関東地方において、研究施設、設備等に直接的な被害をもたらし、研究開発システムにも深刻な影響を及ぼした。我が国として、震災からの復興、再生を早期に実現するためにも、領域横断的な連携など産学官の多様な研究者の連携を強化し、知を結集するための取組を強化していく必要がある。これまで我が国では、筑波研究学園都市や関西文化学術研究都市をはじめ、国際的な研究開発拠点の整備を進めてきたが、すでに集積の進んだ拠点の一層の発展に向けて、機能強化を図る必要がある。諸外国では、産学官の総合力を発揮する体制や機関の役割がますます重視されるようになっており、これも参考に、イノベーションの促進に向けて、産学官の多様な研究開発能力を結集した中核的な研究開発拠点を形成する。また、国の総力を結集して革新的技術の研究開発に関する推進の仕組みや制度の整備を行う。

<推進方策>

- ・ 国は、基礎から応用、開発の段階に至るまで、産学官の多様な研究開発機関が結集し、非競争領域や前競争領域における共通基盤技術の研究開発を中核として、「競争」と「協調」によって研究開発を推進するオープンイノベーション拠点を形成する。特に、大学や公的研究機関が集積する拠点において、相乗効果を発揮し、イノベーションを促進するため、機関の垣根を越えた施設、設備の利用、研究成果の一体的な共有や発信を推進する。
- ・ 国は、革新的技術の研究開発に関して、産学官の連携を主導し、事業化までを見据えた研究開発体制を構築するとともに、継続的な支援を行う。また、国は、ここで得られた成果の活用、普及を促進するため、国際標準化を促進する。
- ・ 国は、産学の間で設定された研究領域で緊密な産学対話を行いつつ、従来の組織の枠を越えて、協働して研究開発と人材育成を行うバーチャル型の中核拠点（「共創の場」）の形成を推進する。
- ・ 国は、産学協働によるイノベーションの場として「先端融合領域イノベーション創出拠点」の形成を推進する。

(2) 科学技術イノベーションに関する新たなシステムの構築

① 事業化支援の強化に向けた環境整備

先端的な科学技術の成果を有効に活用した創業活動の活性化は、産業の創成や雇用の創出、経済の活性化において極めて重要

である。しかし、近年、大学発ベンチャーの設立数が、人材確保や資金確保の問題を一因として急激に減少していることにもみられるように、創業を取り巻く環境は厳しさを増している。このため、研究開発の初期段階から事業化まで、切れ目無い支援の充実を図ることにより、先端的な科学技術を基にしたベンチャー創業等の支援を強化するための環境整備を行う。

<推進方策>

- ・ 国は、ベンチャー活動の活性化を図るため、リスクマネーがより効果的に提供される仕組みを強化するとともに、研究成果を創出した者が人的資本や知財等の無形資産によって出資することを可能とする仕組みを検討する。また、エンジェル投資の充実も含めて、新たなベンチャー支援策を検討する。

### ③ 地域イノベーションシステムの構築

地域レベルでの様々な問題解決に向けた取組を促し、これを国全体、さらにはグローバルに展開して、我が国の持続的な成長につなげていくためには、それぞれの地域が持つ強み、多様性や独自性、独創性を積極的に活用していくことが重要である。今回の東日本大震災では、東北及び関東地方の沿岸域を中心とした地域が壊滅的な被害を受けた。国としては、これらの地域の特色、地域がこれまで培ってきた伝統等を生かすなど、科学技術イノベーションを積極的に活用した新たな取組を優先的に推進し、ベンチャー起業の活性化等によって、地域の復興、再生を速やかに実現していく必要がある。また、地方の財政状況が厳しい中、それぞれの地域で科学技術の振興が必ずしも定着していない状況にあることから、地域がその強みや特性を生かして、自立的に科学技術イノベーション活動を展開できる仕組みを構築する。

<推進方策>

- ・ 国は、地方公共団体や大学、公的研究機関、産業界が連携、協力して、地域が主体的に策定する構想のうち優れたものについて、研究段階から事業化に至るまで連続的な展開ができるよう、関係府省の施策を総動員して支援するシステムを構築する。

- ・ 国は、優れた成果をあげている地域クラスターが、当該地域における自律的な成長の核として、更に重要な役割を果たすことができるよう、研究開発の推進に加えて、研究開発におけるネットワークの形成、人材養成及び確保、知的財産活動等に関する重点的な支援を行う。

- ・ 国は、被災地域等を中心として、地方公共団体、大学、公的

		<p>研究機関、産業界等と連携し、特区制度も活用しつつ、官民の関連研究機関が集積した新たな研究開発イノベーションの国際的拠点等の形成について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国は、被災地域がそれぞれの特色を生かして飛躍的に発展することができるよう、これまで実施されている優れた取組に重点的支援を行うとともに、全国の大学等の知を結集して研究開発等によって新たな産業の創成を目指す取組を推進する。</li> <li>・ 国は、地域における研究開発やマネジメント、産学官連携や知的財産活動の調整を担う人材の養成及び確保を支援する。また、国は、大学や公的研究機関が、人材養成や産学官連携、知的財産活動において、地域貢献機能を強化する取組を支援する。</li> </ul> <p>④ 知的財産戦略及び国際標準化戦略の推進</p> <p>世界的にオープンイノベーションに関する取組が展開され、また、研究活動や経済活動がグローバル化する中、大学、公的研究機関、産業界が、これらの変化に適切に対応していくためには、国際標準化戦略を含めた知的財産戦略を、研究開発戦略等と一体的に推進していく必要がある。このため、国として、世界的なイノベーションの環境変化に対応し、国際標準化戦略を策定、実行するとともに、知的財産権制度の見直し、知的財産活動に関わる体制整備を進める。</p> <p>&lt;推進方策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国は、大学等の参画機関の協力を得て、研究目的に限り、特許を無償開放する仕組みを構築する。また、特許と関連する科学技術情報を併せて収集、公開する仕組みや、知的財産を利用、活用するための枠組みを整備する。さらに、特許や各種文献を連結、分析するシステムなど、知的財産関連情報の基盤整備とネットワーク化を推進する。</li> </ul>
<p>科学技術イノベーション総合戦略 ～新次元日本創造への挑戦～</p>	<p>平成25年6月7日</p>	<p>IV. 地域資源を‘強み’とした地域の再生</p> <p>2. 重点的に取り組むべき課題</p> <p>地域社会の中でも農林水産業を主要な基盤産業とする社会では特に過疎化、高齢化、雇用機会の減少等の課題を多く抱えており、その解決のための方策が求められている。そのため科学技術イノベーションによる農林水産業の強化は喫緊の課題である。最先端のゲノム研究を活用した育種技術の革新や農水産物が有する機能性成分を活用した新たな食品等の開発、ITを活用した生産システムの高度化等の推進は、地域の生産物のブランド化や地域の個性を生かした新たな商品、産業の創出が可能となり、地域</p>

	<p>経済の活性化やグローバル市場における存在感の発揮に対し貢献が期待される。このため、「科学技術イノベーションの活用による農林水産業の強化」を重点的課題として設定する。また、地域の地場産業、中小企業・小規模事業者等の持つ技術や、少量多品種で高付加価値の製品・部品の製造に適した三次元造形等の革新的な生産技術を、地域が持つ様々な資源と組み合わせることで、地域のものづくり産業に新たなイノベーションを興すとともに、サービス工学等のノウハウを取り入れてビジネスモデルの最適化を実現することで、サービス業をはじめとした様々な地域のビジネスの活性化を実現することが重要である。さらに、<u>地域の産学官が連携した枠組みにより、研究開発や地域活性化の取組を進めることが重要</u>である。このため、「<u>地域発のイノベーション創出のための仕組みづくり</u>」を重点的課題として設定する。</p> <p>3. 重点的取組</p> <p>(6) 地域の産学官が連携した研究開発や地域経済活性化の取組</p> <p>①取組の内容</p> <p>この取組では、世界ナンバーワン、オンリーワンの技術を持つ地域の企業の技術や大学・研究機関等の科学的知見・技術・設備を活用し、産学官が連携しながら地域産業の発展を推進する。さらに、大学・研究機関、技術移転機関（TLO）等が有する知的財産を活用し、地域における新産業の創出や地域で有する既存技術を他分野に応用する等、新たな産業化につなげるイノベーションを創出する取組を推進する。この取組により、地域の強みを生かした活力ある地域経済を実現する。</p>
--	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
達成目標 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域イノベーション戦略推進地域公募提案資料」より集計（文部科学省）</li> <li>・「事業化件数：地域イノベーション戦略支援プログラム年度報告書」より集計（文部科学省）</li> <li>・大学等における産学連携等実施状況調査（作成：文部科学省）（作成又は公表時期：平成 25 年 12 月）（所在：<a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/1327174.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/1327174.htm</a>）</li> <li>・平成 25 年度業務実績報告書（平成 26 年 6 月、科学技術振興機構）</li> </ul>

有識者会議での指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「調査中」や「調査予定」となっている実績値等については、可能な限り実績を入れてほしい。</li> <li>・「達成目標 2」の「参考指標」A-STEP の部分の基準値、目標値が「30%以上」となっているが、この値では設定が低いので、適切な数値に改めてほしい。</li> </ul>
-------------	--

主管課（課長名）	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課（木村 直人）
関係課（課長名）	